

平成29年 第16回 大山町教育委員会 議事録

日 時 : 平成29年11月20日 (月)

午後2時～

場 所 : 名和公民館 第3会議室

出席委員

1番	伊澤百子	2番	林原浩子	3番	湊谷紀子	5番	金田吉人
----	------	----	------	----	------	----	------

欠席委員 なし

教育長 鷺見寛幸

その他の出席者 教育次長 (佐藤)、幼児・学校教育課長 (森田)、人権・社会教育課長 (西尾)、
幼児・学校教育課学校教育室長 (前田)、幼児・学校教育課 担当者 (井上)

参 観 人 0人

日 程

1. 開会宣言 (午後2時)

教育長 ただいまから第16回目の大山町教育委員会を開会する。

2. 議事日程の報告

教育長 会議時間については、午後2時から終了目標を午後3時30分としたい。

日程第1 会議時間の決定

自 午後2時 至 午後3時30分

日程第2 教育長報告並びに連絡事項

教育長 10月28日～11月20日までの報告事項、12月6日までの今後の予定について説明。

- 10月28、29日は大山町総合文化祭を大山トレセンで開催した。29日は雨の中、来場者が来るか心配したが、お昼前後にはたくさんの方が来場され、来場者数は28日が1000人、29日は800人と盛会だった。来年の大山開山1300年祭に向け、ますます盛り上げていきたい。
- 11月1日は名和小学校訪問を行い、委員の皆さんにはお世話になった。午後は倉吉市で開催された教育行政連絡協議会に出席し、県の教育行政について説明を受けた。
- 3日～5日に、門脇家秋季一般公開をしたところ多くの来館者でにぎわった。職員や門脇家の方だけでなく、地域の女性会による休憩所の設置や地域ボランティアによる解説など多くの皆さんに協力をいただいた。

- 7日、8日は、大山青年の家給食会研修に参加した。奈良県曽爾村の国立青少年自然の家を視察したが、年間10万食も提供するという規模の大きい施設で、周りの自然環境も素晴らしいところだった。
- 16日、17日は、岡山市で開催された教育行政トップリーダー研修に参加した。
- 18日には、児童虐待推進月間啓発活動オレンジリボンたすきリレーが行われ、悪天候にもかかわらず町長自らランナーとしてたすきを繋いだ。また自分もわずかな区間ではあるが走ることで、たすきを繋いで活動に参加できた。
- 20日には、片木アルミニウム社長が来庁し、12月3日開催予定の剣道大会のため10万円の寄付を受けた。加えて大会の優勝から3位までの入賞盾もいただいている。またすごくがんばっているのに3位までに入賞できなかった子どもには、社長賞もあるとのこと、29年間本町の剣道普及に貢献しているこの取り組みにとっても感謝している。
- 今後の予定としては、24日に緊急不登校対策委員会、12月6日には第2回メディアから子どもを守る実践会議など予定表のとおりである。

教育長 何か質問、意見等ないか。

委員 24日の緊急不登校対策委員会について、緊急としているが何が緊急なのか。

学校教育室長 小・中学生の長期欠席者が16人と今の時点で前年度の人数を超えている。特に9、10月に急増した。急増の主な原因は、学校内というより家庭の不安定さ、家庭内での親の考え方など家庭の問題がほとんどである。以前とは違う原因による長期欠席増の対応策を話し合うため、スクールソーシャルワーカー等も含め、関係者で急ぎょ話し合うものである。

教育長 他に質問等ないか。なければ小中学校の学習発表会、文化祭の感想を伺いたい。

委員 大山小の学習発表会を観覧した。すばらしかった。3年生の劇は人数は少ないのにスケールが大きく感じられる演技だった。5年生の音楽は「ハレルヤ」で観覧者も巻き込み会場が一体となった。

委員 大山西小の学習発表会を観覧した。歌、ダンス、太鼓などよく練習されていた。6年生の劇はすばらしい演技で感動した。今までで最高の学習発表会だと思った。保護者の方で途中で帰られる方はほとんどいなかった。

委員 3中学校の文化祭を観覧し、どの中学校も素晴らしいと感じたが、中でも大山中の合唱は迫力があつた。
小学校の学習発表会では発表内容はとても良かったが、あいさつなど多少気になるところもあった。

委員 中山小の学習発表会に行ったが、全体的には良かった。特に音楽関係についてよい発表ができていた。ただあるクラスで26人中メガネをかけている児童が7人もいて驚いた。

教育長 日程3 議案第1号に進む。

日程第3 議案 第1号
大山町立小中学校管理規則の一部を改正する規則について

次長 議案第1号について説明させていただく。2ページをご覧いただきたい。学校教育法の一部が改正され、栄養教諭、事務職員について職務等に「従事する」から「つかさどる」と変更されたことに伴い本町管理規則も同じように変更するものである。

また第56条は鳥取県が進める県新給与システムへの移行により、紙媒体から電算式に変更するものである。

全委員 了承。

日程第4 議案 第2号
大山町立学校職員の服務に関する規定の一部を改正する規定について

次長 議案第2号について説明させていただく。学校管理規則の改正に伴い、服務に関する規定も新給与システムによる電算式手続きに変更するものである。

委員 服務規程により、休暇の承認等をパソコンで済ませることになれば、校長等への直接の報告がなくなり、人間関係が構築されにくいのではないかと心配である。

次長 全県統一書式なので、本町だけ服務規程を独自に変えることはできないが、システムによる手続きだけでなく、今までどおり言葉による報告も必要と考えているので両方するよう指導するつもりである。

全委員 了承。

日程第5 議案 第3号
平成28年度大山町教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検・評価について

次長 第3号議案について、説明させていただく。別紙資料をご覧いただきたい。教育委員会の事務27項目の点検・評価であるが、事前配布しており時間に制限があることから、全項目ではなく以前と変わったもの等を説明する。

(佐藤次長から項目1・3・4・6・8・9・12・14・18・21・22・23・24・25について説明。)

委員 この資料を見て教育委員会の業務が多岐にわたり広い分野であるとあらためて感じた。

項目6の家庭における子育て支援については、大山町の取組はすばらしく、A判定は妥当であると思うが、この分野は終わりがなく、さらなる支援をしていかなければならないところだと思う。

委員 特色ある学校づくり補助金は、校長裁量でいろいろ活用できるが、その使い方等教育委員会は把握しているか。

次長 補助金であるので、実績報告書を提出いただき内容を確認している。

全委員 了承。

3. その他

- ・大山町人権・同和教育推進大会について
- ・大山町教育委員会の視察研修について

4. 次回の開催日程 平成29年12月26日 午前9時30分～

5. 閉会宣言 (午後4時16分)